

# R4 原油価格の高騰対策 農業資材等物価高騰対策補助金のご案内

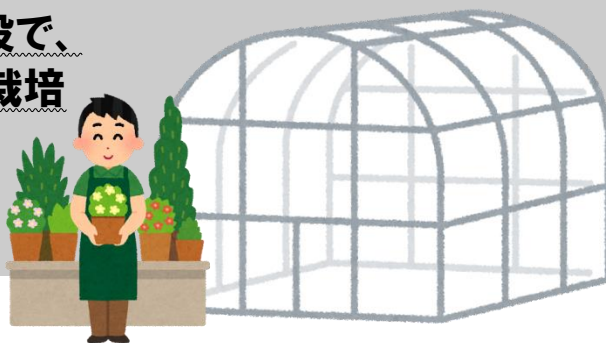
飯島町では、原油価格の高騰により、経営を圧迫されている施設栽培を行う農業経営者へ緊急対策として燃油代の一部を助成します。



## (対象者)

次の条件のすべてを満たす方

- ① 町内に住所等を有する農業経営者
- ② 加温設備のあるハウス等の農業施設で、令和4年11月以降に販売目的の栽培を行っている方
- ③ 町税その他義務的納金を滞納していない方
- ④ 暴力団等反社会的勢力に該当しない方



## (補助金額)

- ・ 対象となる農業施設の

**面積 10アール当たり 10万円 (限度額は 30万円)**

- ※ 補助金の算定は、「1㎡当たり 100円」で行います
- ※ 10アール未満の場合も対象となります

## 補助を受けるには申請が必要です

### 【申請に必要なもの】

- ① 申請書兼請求書
- ② 令和4年11月以降に加温により農産物の栽培を行っている写真
- ③ 農業施設の面積が確認できる見取図

※ 申請期限 令和5年1月31日(火)



### 【申請先・お問合せ】

**飯島町役場 産業振興課 農政係**

〒399-3797 飯島町飯島 2537

TEL. 0265-86-3111(内 165)